

基本目標1 男女（みんな）が認め合い、尊重しあえるまちづくり

主要課題1 ●男女共同参画の意識づくり

施策の方向1 ●男女共同参画に関する意識啓発

具体的事業	実施状況	担当課	達成度	効 果
1 広報紙・情報紙等による情報提供 《概要》 広報もりや、情報紙「あんだんて」、市ホームページを活用し、男女共同参画に関する意識啓発と情報を提供する。	男女共同参画推進ネットワーク会員による広報もりやへのコラムを掲載し、意識啓発を図った。	市民協働推進課	2	a e
2 男女共同参画に関する啓発図書・ビデオ等の整備 《概要》 男女共同参画啓発図書・ビデオ等の充実に努める。	図書を中心に、男女共同参画に関する資料を収集し、情報を提供（合計 133 点）。 ＊平成 23 年度は、関連図書等収集は 0 点。	中央図書館	2	a ～ h
3 男女共同参画に関する市職員研修の実施 《概要》 市職員の男女共同参画に関する正しい理解と意識の高揚を図るために必要な情報及び研修の機会を提供する。	職員一人ひとりが働きやすい職場環境について考えたり、各施策に男女共同参画の視点を導入していくための契機となるよう、自治研修所が主催する研修会への積極的な参加を促した。 【研修会内容】 ①平成 23 年 7 月 7 日、9 月 1 日 「タイムマネジメント講座」 参加者 7 人 職員数減少や制度等改正により仕事量が増加し仕事の複雑化が進む中で、チームワークや時間の使い方を学	総務課	3	c d

	ぶことにより、職員一人ひとりの能力を生かした業務改善や仕事の効率化が期待される。 ②平成23年11月21日・22日 「モチベーションアップ講座」 参加者1人 仕事の進め方やコミュニケーションスキルを学ぶことで、職場でのモチベーションアップやマネジメント能力の向上が期待される。 特定事業主行動計画において、職場優先の環境や固定的な性別役割分担意識等の是正のための取組みとして、各年齢層に対して研修を通じた意識啓発を行うと位置づけていることから、今後も毎月22日のパートナーシップの日の周知や研修会の実施について検討していく。			
4 男女共同参画に関する市管理職研修の実施 《概要》 男女共同参画に関する正しい理解と意識の高揚を図るため、市管理職を対象に研修を実施する。	管理職を対象とした研修は行っていない。	総務課	5	a d
5 男女共同参画推進協力組織の設置 《概要》 市と市民との協働による地域に根ざした男女共同参画の推進を図るために市民主体の推進組織を設置する。	守谷市男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画の推進に必要な体制として、守谷市男女共同参画推進ネットワークを設置し（平成22年8月）、毎月1回の定例会を開催。	市民協働推進課	1	a b c e f g

施策の方向2 ●男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し

具体的事業	実施状況	担当課	達成度	効 果
6 男女共同参画推進条例の周知 《概要》 多くの市民に「守谷市男女共同参画推進条例」を知ってもらうために周知を図る。	フォーラムやパンフレットを利用して条例周知を図った。	市民協働推進課	2	a b c
7 男女共同参画社会の実現を阻害する社会制度・慣習の是正のための意識啓発 《概要》 男女共同参画社会の実現を阻害する社会制度や慣習について把握し、是正のための意識啓発を図る。	ぱーとなーしっぴフォーラムを開催，広報もりやへのコラム掲載及び男女共同参画をイメージした標語の募集等により意識啓発を行った。	市民協働推進課	2	a b c g
8 ぱーとなーしっぴフォーラムの開催 《概要》 男女共同参画についての市民の理解を深めるため，男女共同参画推進月間にフォーラムを開催する。	今年度は，現在の自分を知り，人と関わることで，自分をより向上させようという「育自」をテーマに，みんなと一緒に考える参加型のフォーラムを開催（参加者54人）。	市民協働推進課	2	a b e f

9 ハーモニーセミナーの実施 《概要》 男女ともに多様な生き方を選択し、性別による固定的役割分担意識を是正できるよう学習機会を提供する。	男女共同参画推進ネットワーク会員と協議して『「私」を生きるためのセミナー』実施（参加者 81 人）。	市民協働推進課	4	a b c e g
---	---	----------------	----------	------------------

施策の方向3 ● 広報活動、刊行物における表現の徹底

具体的事業	実施状況	担当課	達成度	効果
10 市広報紙, 刊行物における人権を尊重した表現の配慮 《概要》 広報もりや等の広報紙及び刊行物において, 男女の人権を尊重した適切な表現を行うように配慮する。	それぞれの記事・文章作成にあたり, 新聞用語辞典(記者ハンドブック等)を参照し, 差別表現が含まれないよう留意した。 また, 毎号, 必ず複数人数で校正を実施し, 人権を尊重する表現に配慮した。	秘書課	1	a
11 市ホームページにおける人権を尊重した表現の推進 《概要》 市ホームページにおいて, 男女の人権に配慮した情報を発信するよう努める。	平成17年4月からレイアウトを含めた全面リニューアルを図り, 併せて高齢者・視覚障がい者等や子どもにも平等に情報閲覧が可能なようにアクセシビリティ(日本工業規格(JIS): アクセシビリティ JIS (JIS X8341 高齢者・障害者等配慮設計指針—情報通信機器・ソフトウェア・サービス: 第3部ウェブコンテンツ))の確保(配慮)を図った(継続)。 また, 各情報ページは各担当課が作成することとし,	企画課	1	g

	その情報表記においては、継続して各課の判断で人権を尊重した表現としているページ作成・編集を実施。 平成 18 年度には「守谷市公式サイト作成ガイドライン」を策定・公開し、平成 23 年度現在でアクセシビリティに対応したページは公開部分全体の 9 割を超えており、現在も維持している。 [アクセシビリティにおける外部評価機関によるチェック結果]・・・継続して良好 • W3C (World Wide Web Consortium) ・・・(2005 年 9 月結果) 良好 • WDG (Web Design Group) ・・・(2005 年 10 月結果) 良好 • Another HTML-lint ・・・(2006 年 1 月結果) 良好 • A.A.O. (Allied-Brains Accessibility Online) ・・・(2006 年 12 月結果) レベル A			
--	--	--	--	--

主要課題2 ●男女共同参画を推進する教育・学習の充実

施策の方向1 ●学校等における男女共同参画を推進する教育・学習の充実

具体的事業	実施状況	担当課	達成度	効果
1 2 道徳教育を通した男女平等教育の実施 《概要》 道徳の授業を通して「男女仲よく協力し合い、助け合う」「男女は互いに異性についての理解を深め、相手の人権を尊重する」意識を育む。	道徳の時間における指導の中で、特に学習指導要領（道徳）内容項目2「主として他人とのかかわりに関すること」を年間計画の中に位置付け、異性に対しても、信頼を基にして、正しい理解と友情を育て、協力して助け合おうとすることに配慮した授業を実施（13校）。	指導室	2	a b c g
1 3 総合的な学習の時間を通した人権教育の実施 《概要》 総合的な学習において、あらゆる分野からゲストティーチャーを迎え入れる支援をする。	総合的な学習の時間では、児童生徒自らが課題を設定し、探究的な学習や体験活動と言語活動の充実が求められている。その中で、男女混合のグループによる調査活動を行ったり、互いに教え合い学び合ったり尊重しながらの活動や地域の人との関わり合いを大切にしながら適宜意見交換や交流活動を実施。	指導室	2	a b c g
1 4 学校行事、学級活動における男女平等教育の実施 《概要》 児童会活動や生徒会活動、学級活動を通して、男女の協力、エンカウンター（※）などにより互いの良さを発見する。	文化祭や運動会（体育祭）において、男女混合グループによる発表や男女混合の種目等を実施。 また、校外学習や社会科見学では、男女混合のグループにより協力して見学や体験を行った。 学級活動では常時活動として当番活動や清掃活動など協働・協力を実践。	指導室	2	c e g

15 家庭科教育を通した家族や子育ての学習の実施 《概要》 家庭科教育を通して、家族や子育てについての学習を実施する。	家庭の在り方や家族の人間関係、子育てなど、家庭生活における共同、協力の意義を年間指導計画の中に位置づけ、実習などを通し理解を深め、実践しようとする意欲を高める取組を実施（小学校5年生から中学校3年生）。	指導室	2	a b c f h
16 技術・家庭科の男女共修による生活能力の充実 《概要》 性別による固定的役割分担意識を持つことがないよう、木工作業、調理実習、裁縫などの作品製作を実施し、生活能力を高める。	男女共修の指導法の工夫改善と、家庭生活、社会生活において、男女が互いに理解・協力し合う態度の育成を意識した授業を実践（中学校1年生から中学校3年生）。	指導室	2	c d f g
17 健全な食生活を実現するための食育の推進 《概要》 健全な食生活を実現するための能力を養成するための講義や指導、調理実習、体験学習等を行う。	（指導室） ・男女共同による稲作体験、飯盒炊飯体験の実施。保護者を交えた講演会等の実施。 ・男女混合グループ給食班の編制ならびに給食の配膳、給食センター栄養士の学校訪問による給食指導の実施。 （児童福祉課） 食に関する相談及びコミュニケーションを育むクッキング講座及び離乳食教室を開催。 ○親子クッキング（市内在住4～5歳児とその保護者） 回数 6回、参加人数 142人 （内容）野菜の摂取をたかめる食育（2回）、食の関心を高める（2回）、父親と児童の食育（2回）	指導室 児童福祉課 保健センター 学校給食センター	2 2 2 2	c g h c g h g

	○親子クッキング（市内在住2～3歳児とその保護者） 回数 3回 参加人数 52人 （内容）野菜の摂取を高めるおやつクッキング ○食の相談事業 回数 4回 参加人数 109人 （内容）幼児食について、食事相談 ○離乳食教室 回数 2回 参加人数 24人 （保健センター） 守谷市食生活改善推進員により、健康づくりのための食生活習慣を確立させるための講義や調理実習を行った。 男性の仕事中心ライフスタイルを見直し、料理を作る機会を設けるとともに健康づくりに関する情報提供を行い、男女の地域活動参加を促す。教室の開催時期や場所等を考慮し、広く市民に呼びかけ掛けるため、広報もしくは募集のちらし配布にて参加を募った。また、市民の健全な食生活に関する意識向上を図るために、市内スーパーの店頭にて食に関する資料やヘルシーレシピを配布。 ○親子料理教室 回数 3回 参加人数 89人 ○男性のための料理教室 回数 2回 参加人数 31人 ○食育推進活動 回数 7回 参加人数 660人			
--	---	--	--	--

	(学校給食センター) 市内小中学校の小学校 1 年生・3 年生・5 年生及び中学校 1 年生の児童・生徒を対象に、給食時に栄養教諭、学校栄養職員が各校を訪問し、食に関する指導を実施。 ○指導内容 小学校 1 年生「給食センターを知ろう」、小学校 3 年生「野菜について知ろう」、小学校 5 年生「牛乳を飲もう」、中学校 1 年生「熱中症を予防しよう」 ○訪問回数 市内全小中学校 82 回 参加者数 2,587 人 P T A 給食センター見学 (高野小・守谷小) 参加者数 50 人			
18 情報を主体的に読み解き、自ら発信する能力(メディア・リテラシー)教育実施 《概要》 メディアとの関わりが不可欠な現代社会において、メディアを通じてコミュニケーションを図る能力を身に付ける。	男女混合グループによる調べ学習やプレゼンテーションソフトを活用した取組を実践し、発表会などを年間指導計画に位置づけ実施。 中学校(4校)では、外部講師を招きケータイ・ネット安全利用に関する講習会を実施。	指導室	2	b c e g

※ エンカウンター

本音を表現し合い、それを互いに認め合う体験のことです。この体験が、自分や他者への気づきを深めさせ、人とともに生きる喜びや、わが道を力強く歩む勇気をもたらすと言われています。

人間関係が希薄な現代人は、自然にエンカウンターする機会がもちにくくなっていることから、現在、学校では学級活動の中で多く取り入れられています。

施策の方向2 ●家庭における男女共同参画を推進する教育・学習の充実

具体的事業	実施状況	担当課	達成度	効 果
19 子育てハンドブックの作成・配布 《概要》 母子健康手帳交付時に、子育てハンドブックを配布し、家庭における子育ての情報提供をする。	・地域の子育て中の親子への子育て情報誌「トライアングルブック」の提供（第4回改訂版、平成23年10月発行5,000部）。 ・子育て支援事業を行っている機関、児童福祉課、ファミリーサポートセンター、家庭児童相談室、保健センター、ねっこ（まつやま保育園）、夢っ子（地域子育て支援センター）が連携して作った子育て情報誌を子育て世代に提供。 ・地域の公民館、市役所、保健センター、各子育て支援センターに置き自由に取ってもらうようにした。また、転入者が多い中、新しい方々にも行き渡るよう、保健センターの乳児検診時や母子手帳配布時に一緒に配布。	児童福祉課	2	a b c h
20 両親学級の実施 《概要》 妊婦とその家族を対象とした妊娠・出産・育児に関する講義や実習を行い、パートナーとの関係を見つめ直し、尊重し合うことの大切さや夫婦の協力について考えるきっかけづくりをする。	・妊婦とその家族を対象にした妊婦・出産・育児に関する講義や実習を行った。パートナーとの関係を見つめ直し、尊重しあうことの大切さや新しい家族を作っていくための夫婦の協力について考えるきっかけづくりとなった。 ・アンケートで妊婦体験・コミュニケーション・沐浴などでは夫婦共に満足感が高く、実践したいという人の声が多かった。また、今年度は赤ちゃんの泣きと育児の講和を入れた。泣きに対して、夫婦で支えあうことが必要という意見もあった。 ・母子保健テキストの中に「父子手帳」を入れて、父になる人達に配布。	保健センター	1	c h

2 1 家庭教育学級の実施 《概要》 幼稚園・保育所（園）から中学校まで連携した子育て支援や家庭教育に関する学習会を実施する。	・家庭が本来果たすべき役割を見つめ直す機会となるよう、保護者自身が親の役割、子どもの心の理解など家庭での教育について、講師の話や話し合いを通して考えあい、深めていく学習の場を提供している。また、保護者同士が交流を通して互いに支えあう関係づくりを目指す。 ・平成 21 年度から、幼稚園・保育所（園）、小学校、中学校の保護者を対象に、市社会教育指導員や外部講師による家庭教育講座を実施（年 10 回／参加者 346 人）。	生涯学習課	2	g
1 再 広報紙・情報紙等による情報提供 《概要》 広報もりや、情報紙「あんだんて」、市ホームページを活用し、男女共同参画に関する意識啓発と情報を提供する。	男女共同参画推進ネットワーク会員による広報もりやへのコラムを掲載し、意識啓発を図った。	市民協働推進課	2	a e

施策の方向3 ●生涯学習における男女共同参画を推進する教育・学習の充実

具体的事業	実施状況	担当課	達成度	効果
22 生涯学習推進フェスティバルの開催 《概要》 市民の自由参加のもと、市内で行われている学習活動などを通じて、生涯学習の輪を広げることが目的に開催する。	事業名：彩都ピア☆もりや（生涯学習推進フェスティバル） • いつでもどこでも誰にでもできる「生涯学習」の充実が求められており、サークルの成果発表や新たな学習体験をする機会を提供する場としてフェスティバルを行った。 • 体験コーナーは、団塊世代男性が日頃の学習により習得した技術を子ども達に伝承するなど、学びと遊びの中で異世代交流の場にもなった。 • サークルの舞台発表では、公民館サークルの中心となる女性会員が積極的に参加し、活動で習得した成果を発表した。 【プログラム】 • サークル舞台発表 • マジックショー • 守谷紙ヒコーキ大会（滞空時間競争） • アークスプロジェクト子ども向けアート体験コーナー • おもちゃ修理体験コーナー • 模擬店 • 作品展示コーナー	生涯学習課	3	b g

23 地区公民館運営協力員企画による講座の実施 《概要》 地区公民館事業に関する企画・立案をし、地域にあった公民館事業の展開を図る。	・地域住民のニーズや生活課題を捉え、効果的に事業を計画し、講座・教室等の事業を行った。 ・各地区とも男女約半数ずつの人数で構成され、各人の意見を尊重した話し合いのもと、事業を決定（男性47人・女性34人）。 【主な役割】 ①住民の文化教養及び体育の向上を図るための行事・事業について協力する。 ②地域住民の公民館活動について、理解を深めるとともに、参加意識を高め、住民の意思が反映できるようにする。 【大野地区公民館運営協力員事業】 春のふれあいウォーキング、秋のふれあいウォーキング、ふれあいセミナー移動教室 【郷州公民館運営協力員事業】 投扇興教室、かっぽれ踊り教室 【高野公民館運営協力員事業】 ミセスのためのバレーストレッチ、冬休み親子米粉料理教室、冬休み子ども干支リース教室 【北守谷公民館運営協力員事業】 守谷の昆虫のおはなしPART3、葉脈標本のしおりづくり、化石のレプリカ、手打ちうどん教室、防災セミナー、デジタルカメラ初心者講座、美味しい蕎麦作り教室、障子の張替え講座、パステル画入門、こどもマジック教室、しめ縄づくり講習会、プリザーブドフラワー・ワンダー講習会、親子で作るお絵かきピザ	生涯学習課	2	a b g
---	--	-------	---	-------

24 もりや生き生きリーダーバンクの設置 《概要》 青少年活動や料理, 語学, 人形劇, スポーツなど多様な指導者を登録し, 利用者に応じた指導を行う。	・もりや生き生きライフリーダーバンク（守谷市生涯学習人材登録制度）に登録していただき, 市事業の講座・教室, また, 市民の要請に応じ, 専門分野の指導を行った（登録者 122 人）。 ・男性も女性も自らの個性と能力を発揮し習得した技能を指導するものであり, あらゆる分野に参画するきっかけになった。 【指導内容・分野】 青少年・親子活動（5 人）, 料理（8 人）, その他社会/暮らし（15 人）, 語学（8 人）, コーラス・楽器演奏（2 人）, 絵画・創作（11 人）, 人形劇・お話し会（6 人）, 舞踏・邦楽・洋楽等（7 人）, 華道・アートフラワー等（5 人）, 手芸・園芸・工芸（13 人）, 茶道・着付け等（6 人）, 書道・硬筆等（0 人）, 陶芸（0 人）, スポーツ・健康・ダンス等（36 人）	生涯学習課	3	e g
9再 ハーモニーセミナーの実施 《概要》 男女ともに多様な生き方を選択し, 性別による固定的役割分担意識を是正できるよう学習機会を提供する。	男女共同参画推進ネットワーク会員と協議して『「私」を生きるためのセミナー』実施（参加者 81 人）。	市民協働推進課	4	a b c e g

主要課題3 ●男女間におけるあらゆる暴力の根絶

施策の方向1 ●ドメスティック・バイオレンス（DV）防止対策の推進

具体的事業	実施状況	担当課	達成度	効 果
25 DV防止に関する啓発活動の実施 《概要》 配偶者等に対する暴力が犯罪であることの社会的認識を徹底する。	ポスター掲示及びチラシを配布して、啓発活動を行った。	市民協働推進課	3	a f
26 DVの未然防止のための情報提供 《概要》 DVに関する理解を深め、未然防止を図るため、広報紙やホームページによる情報提供を行う。	ポスター掲示及びチラシを配布して、啓発活動を行った。	市民協働推進課 児童福祉課	3 3	a -
27 被害者の住民票等の交付制限 《概要》 警察等で被害者に対して支援が必要と認められた場合、加害者への住民票交付を制限する。	- 警察等で被害者に対し支援が必要と認められた方からの住民票の交付制限の申請を受けた（継続して実施）。 - 各関係部署との連携を図った。	総合窓口課	1	a c f

施策の方向2 ●セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進

具体的事業	実施状況	担当課	達成度	効 果
1 再 広報紙・情報紙等による情報提供 《概要》 広報もりや、情報紙「あんだんて」、市ホームページを活用し、男女共同参画に関する意識啓発と情報を提供する。	男女共同参画推進ネットワーク会員による広報もりやへのコラムを掲載し、意識啓発を図った。	市民協働推進課	2	a e
2 8 事業所等に対するセクシュアル・ハラスメント防止の普及啓発 《概要》 市内事業所等に対して、セクシュアル・ハラスメント防止に関する情報提供を行うとともに、周知徹底の方策を検討する。	・茨城県労働局のパンフレット等を配布。 ・市ホームページから茨城労働局ホームページへリンクし、随時情報を提供。	経済課 市民協働推進課	2 3	c c

施策の方向3 ●相談体制の整備

具体的事業	実施状況	担当課	達成度	効果
29 男女間における暴力に関する相談窓口設置に関する調査研究 《概要》 DV, セクシュアル・ハラスメント等に関し, 人権尊重を第一に考えた相談窓口の設置について調査研究, 検討を行う。	茨城県主催DV対策ネットワーク会議へ出席し, 他市町村事例を研究(平成23年12月)。	市民協働推進課	3	f
30 DV被害者支援ネットワーク機能の整備 《概要》 警察署, 県配偶者暴力相談支援センター, 近隣市町村, 庁内関係課との連携を密にし, 被害者支援を図る機能を整備する。	茨城県主催DV対策ネットワーク会議へ出席(平成23年12月)。	市民協働推進課	3	a b f h
31 相談業務に携わる市職員研修の実施 《概要》 問題解決に向けて, 質の高い相談や情報を提供できるよう, 相談業務に携わる市職員研修を実施する。	ドメスティック・バイオレンス, セクシュアル・ハラスメントなど, 男女間における暴力・言動等については, 各課の担当職員が県などの関係機関による研修会に参加。	総務課	3	a d g